

8:31後 1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20940報)

2020年3月19日8時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日8時06分、クローラクレーンから油が漏えいしていることを協力企業作業員より緊急時対策本部に連絡がありました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡時刻 8時06分 ・発生場所 発電所構内 1号機北西ヤード ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 約3.6m×3.6m×1mm ・拡大防止処置 確認中 ・漏えい継続の有無 確認中 <p>・双葉消防本部への連絡時刻 8時10分(一般回線)</p> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

1/1
~~様式9-1(1/2)~~
 (第20941報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2020年3月19日11時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日10時28分、タンクエリア構内駐車場に駐車してある車両からの油らしきものの漏えいを発見したとの連絡が緊急時対策本部に入りました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 10時28分 ・発生場所 発電所構内 タンクエリア構内駐車場 ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 約3m×0.6m×1mm ・拡大防止処置 吸着マットを敷設 ・漏えい継続の有無 1秒に1滴の滴下継続中 ・双葉消防本部への連絡時刻 10時39分(一般回線) <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
 (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
 (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
 (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

12:01 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20942報)

2020年3月19日11時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20941報でお知らせした、タンクエリア構内駐車場に駐車してある車両からの油らしきものの漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場確認の結果、ラジエータからの漏えいであることが確認されました。 本事象については、双葉消防本部より「危険物の漏えいではない」と判断されました。</p> <p>【公表区分：その他】 危険物の漏えいでないと判断されたことから、公表区分を「E」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:20 受

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20943報)

2020年3月19日15時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月19日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 3月18日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 3月18日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 3月18日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 3月16日、18日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 3月18日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクL、の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、3月23日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 3月15日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年3月19日 11:00現在

(留意事項)
各計測値については、地震やその他の急激な変動を避けて、通常の使用環境条件下で測定されているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測値の不確かさも考慮したうえで、複数の計測値から得られる傾向をも踏まえて総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 3.1 m ³ /h ※6 CS系: 0.0 m ³ /h ※6 (3/19 11:00 現在)	給水系: 3.0 m ³ /h ※6 CS系: 0.0 m ³ /h ※6 (3/19 11:00 現在)	給水系: 2.9 m ³ /h ※6 CS系: 0.0 m ³ /h ※6 (3/19 11:00 現在)	
原子炉压力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.9 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.8 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.7 °C (3/19 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 19.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 18.3 °C (3/19 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.4 °C (3/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.9 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.7 °C (3/19 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 20.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 19.5 °C (3/19 11:00 現在)	格納容器空調機入り空気温度 (TE-16-114A): 19.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.1 °C (3/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器圧力	0.59 kPa g (3/19 11:00 現在)	3.03 kPa g (3/19 11:00 現在)	0.39 kPa g (3/19 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.56 Nm ³ /h (JP-A): 15.05 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/19 11:00 現在)	RPV-A: 6.81 Nm ³ /h RPV-B: 6.78 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/19 11:00 現在)	RPV-A: 8.12 Nm ³ /h RPV-B: 8.46 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/19 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	23.4 m ³ /h (3/19 11:00 現在)	15.23 Nm ³ /h (3/19 11:00 現在)	19.02 Nm ³ /h (3/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/19 11:00 現在)	A系: 0.02 vol% B系: 0.02 vol% (3/19 11:00 現在)	A系: 0.11 vol% B系: 0.10 vol% (3/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器放熱能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.08E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.60E-04 B系: 指示値 1.20E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.20E-04 (3/19 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (3/19 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm ³ (3/19 11:00 現在)	
使用済燃料プール水温度	20.4 °C (3/19 11:00 現在)	20.6 °C (3/19 11:00 現在)	19.4 °C (3/19 11:00 現在)	※5 (3/19 11:00 現在)
FPC 燃料ポンプ水水位	3.64 m (3/19 11:00 現在)	4.65 m (3/19 11:00 現在)	4.73 m (3/19 11:00 現在)	67.2 X100mm (3/19 11:00 現在)

[計測値に関する事項]
※1: 池内窒素がマニピュレーションの割合は0.00~0.05%と記録する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマニピュレーションと表示される場合があるため)
※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記録する。
※3: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記録する。原子炉格納容器ガス管理システムの放熱能濃度 (Xe135) を記録する。
※4: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記録する。
※5: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記録する。原子炉格納容器ガス管理システムの放熱能濃度 (Xe135) を記録する。

※4: 原子炉格納容器
※5: 4号機使用済燃料プール水位計
※6: 作業に伴い、炉内水素濃度変動

2/9

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 3/19)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2020年3月18日 7時30分	2020年3月18日 7時25分	2020年3月18日 7時20分	2020年3月18日 7時09分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(6.5)	ND(19)	ND(4.6)	ND(4.2)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	7.6	190	ND(5.4)	ND(5.4)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	150	3,600	ND(4.8)	ND(5.1)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

2020年3月19日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (3/1 to 3/18) and measurement results for I-131 (Bq/L) at various locations.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (3/1 to 3/18) and measurement results for Cs-134 (Bq/L) at various locations.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (3/1 to 3/18) and measurement results for Cs-137 (Bq/L) at various locations.

- <測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤建屋体廃棄物処理建屋南
⑥サイトバンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧建屋体廃棄物処理建屋北
⑨サイトバンカ建屋南東

※I-131はサンプリング測定を実施していません。
※⑥は③が採取できなかったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/28~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※⑨は検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

2020年3月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路						物揚場排水路					
	3月13日	3月14日	3月15日	3月16日	3月17日	3月18日	3月13日	3月14日	3月15日	3月16日	3月17日	3月18日
採取日	7:50	7:25	7:25	7:22	7:42	7:25	7:55	7:30	7:30	7:27	7:47	7:30
採取時刻	0	9.5	0	1.5	0	0	0	9.5	0	1.5	0	0
降雨量 (mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量 (m ³ /秒)	ND(0.64)	ND(0.57)	ND(0.55)	ND(0.59)	ND(0.97)	ND(0.66)	ND(0.69)	ND(0.72)	ND(0.67)	ND(0.45)	ND(0.55)	ND(0.75)
Cs-134 (約2年)	6.9	6.9	3.2	3.3	5.4	3.1	1.4	1.2	1.8	1.1	1.5	2.1
Cs-137 (約30年)	13	12	3.5	5.6	8.5	9.6	4.1	4.7	ND(3.3)	3.8	ND(3.0)	ND(3.0)
全β	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	分析中

単位: Bq/L

	K排水路						BC排水路					
	3月13日	3月14日	3月15日	3月16日	3月17日	3月18日	3月13日	3月14日	3月15日	3月16日	3月17日	3月18日
採取日	6:00	6:00	6:52	6:00	7:00	7:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
採取時刻	0	9.5	0	1.5	0	0	0	9.5	0	1.5	0	0
降雨量 (mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量 (m ³ /秒)	ND(0.91)	ND(0.62)	ND(1.0)	ND(0.82)	ND(0.78)	ND(0.84)	ND(0.63)	ND(0.46)	ND(0.46)	ND(0.54)	ND(0.77)	ND(0.73)
Cs-134 (約2年)	11	8.4	25	12	7.2	7.3	ND(0.78)	ND(0.82)	0.91	ND(0.64)	ND(0.76)	ND(0.83)
Cs-137 (約30年)	17	14	34	17	12	9.6	ND(3.2)	ND(3.2)	5.6	3.3	ND(3.1)	ND(3.3)
全β	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	分析中

* 本件内が今回公表データ。他は3月18日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2020年3月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他	γ	全β	H-3(約12年)	Sr-90(約29年)	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	No.0-1 地下水観測孔	No.0-1-2 地下水観測孔	No.0-2 地下水観測孔	No.0-3-1 地下水観測孔	No.0-3-2 地下水観測孔	No.0-4 地下水観測孔	No.1 地下水観測孔	No.1-6 地下水観測孔	No.1-8 地下水観測孔	No.1-9(注) 地下水観測孔	No.1-11 地下水観測孔	No.1-12 地下水観測孔	No.1-14 地下水観測孔	No.1-16 地下水観測孔	No.1-17 地下水観測孔
3月16日	8:32	64	-	-	-	-	98	560	-																

採取日	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他	γ	全β	H-3(約12年)	Sr-90(約29年)	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	No.2 地下水観測孔	No.2-2 地下水観測孔	No.2-3 地下水観測孔	No.2-5(注) 地下水観測孔	No.2-6 地下水観測孔	No.2-7 地下水観測孔	No.2-8 地下水観測孔	23号機 改修ウエル 汲み上げ水	No.3 地下水観測孔	No.3-2 地下水観測孔	No.3-3 地下水観測孔	No.3-4 地下水観測孔	No.3-5(注) 地下水観測孔	34号機 改修ウエル 汲み上げ水	

* 本枠内が今回公表データ。他は3月17日にお知らせ済み。
* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻									3月18日					
塩素(単位: ppm)									8:24					
Cs-134(約2年)									64					
Cs-137(約30年)														
その他														
γ														
全β									60					
H-3(約12年)									分析中					
Sr-90(約29年)														

採取日	12号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	23号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻							3月18日							
塩素(単位: ppm)							8:01							
Cs-134(約2年)							—							
Cs-137(約30年)							ND(0.33)							
その他							ND(0.40)							
γ							0.86							
全β							290							
H-3(約12年)							410							
Sr-90(約29年)							分析中							

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(家浜除塩北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(造水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
3月18日	7:55	ND(0.56)	ND(0.37)	ND(0.43)	ND(0.40)	ND(0.46)	ND(0.67)	ND(0.52)	ND(0.30)	60	10
(約2年)	7:45	ND(0.75)	ND(0.49)	ND(0.48)	0.87	3.9	ND(0.62)	ND(0.43)	ND(0.33)	90	10
(約30年)	7:20	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	13	ND(12)	ND(11)		
全β	7:10	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	13	ND(12)	ND(11)		
H-3 (約12年)	7:10	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	13	ND(12)	ND(11)		
Si-90 (約29年)	7:10	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	13	ND(12)	ND(11)		
3月18日	7:10	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	60,000	10,000
3月18日	7:10	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
3月18日	7:08	ND(0.25)	ND(0.30)	ND(0.23)	ND(0.51)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.30)	ND(0.30)	60	10
(約2年)	7:06	ND(0.34)	ND(0.32)	ND(0.33)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.30)	ND(0.30)	90	10
(約30年)	7:16	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)		
全β	7:10	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)		
H-3 (約12年)	7:10	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)		
Si-90 (約29年)	7:10	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)		
3月18日	7:10	ND(0.23)	ND(0.33)	ND(0.33)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.30)	ND(0.30)	60,000	10,000
3月18日	7:10	ND(0.23)	ND(0.33)	ND(0.33)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.30)	ND(0.30)	30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2020年3月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンクL (サンブルタンクL)		運用目標	告示濃度 限度 ※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
東京電力	第三者機関			
採取日	2020年3月15日	2020年3月15日		
採取時刻	7:02	7:02		
貯水量 [m ³]	1.160	1.160		
セシウム134	ND(0.60)	ND(0.61)	60	10
セシウム137	ND(0.63)	ND(0.62)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(0.71)	ND(0.33)		
トリチウム	900	1,000	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:56受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20944報)

2020年3月19日16時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20935報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時49分 ・排水終了 : 15時40分 ・排水量 : 722m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:56受

1/1

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第2094.5報)

2020年3月19日16時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第2094.0報でお知らせした、クローラークレーンからの油の漏えい事象について、その後の状況についてお知らせします。 現場確認の結果、作動油配管から漏えいしていることを確認しました。 漏えいした箇所は交換を実施しました。 漏えいした油については回収し、念のため、油受けによる拡大防止処置を実施しました。 本事象については、双葉消防本部より「作動油の漏えい」と判断されました。 【公表区分：E統】
	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

18:41 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20946報)

2020年3月19日18時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20936報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時11分 ・排水終了 : 16時08分 ・排水量 : 1,616 m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】
その他の事項の対応 (注3)	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無 なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

18:41受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20947報)

2020年3月19日18時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢宇北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第20857報他でお知らせしたとおり、1号機から3号機の原子炉注水設備において、2号機復水貯蔵タンクの運用開始に向けて、1号機から3号機の原子炉注水システムをCST炉注水システムから高台炉注水システムに切り替え、CST炉注水ポンプを循環運転としておりましたが、運転状態の確認完了に伴い、本日17時21分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水量変更> CST炉注水システム 1号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 0m³/h → 1.4m³/h 1号機 給水系原子炉注水量 : 3.1m³/h → 1.5m³/h 2号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 0m³/h → 1.5m³/h 2号機 給水系原子炉注水量 : 3.0m³/h → 1.5m³/h 3号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 0m³/h → 1.5m³/h 3号機 給水系原子炉注水量 : 2.9m³/h → 1.5m³/h</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・無 (無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。